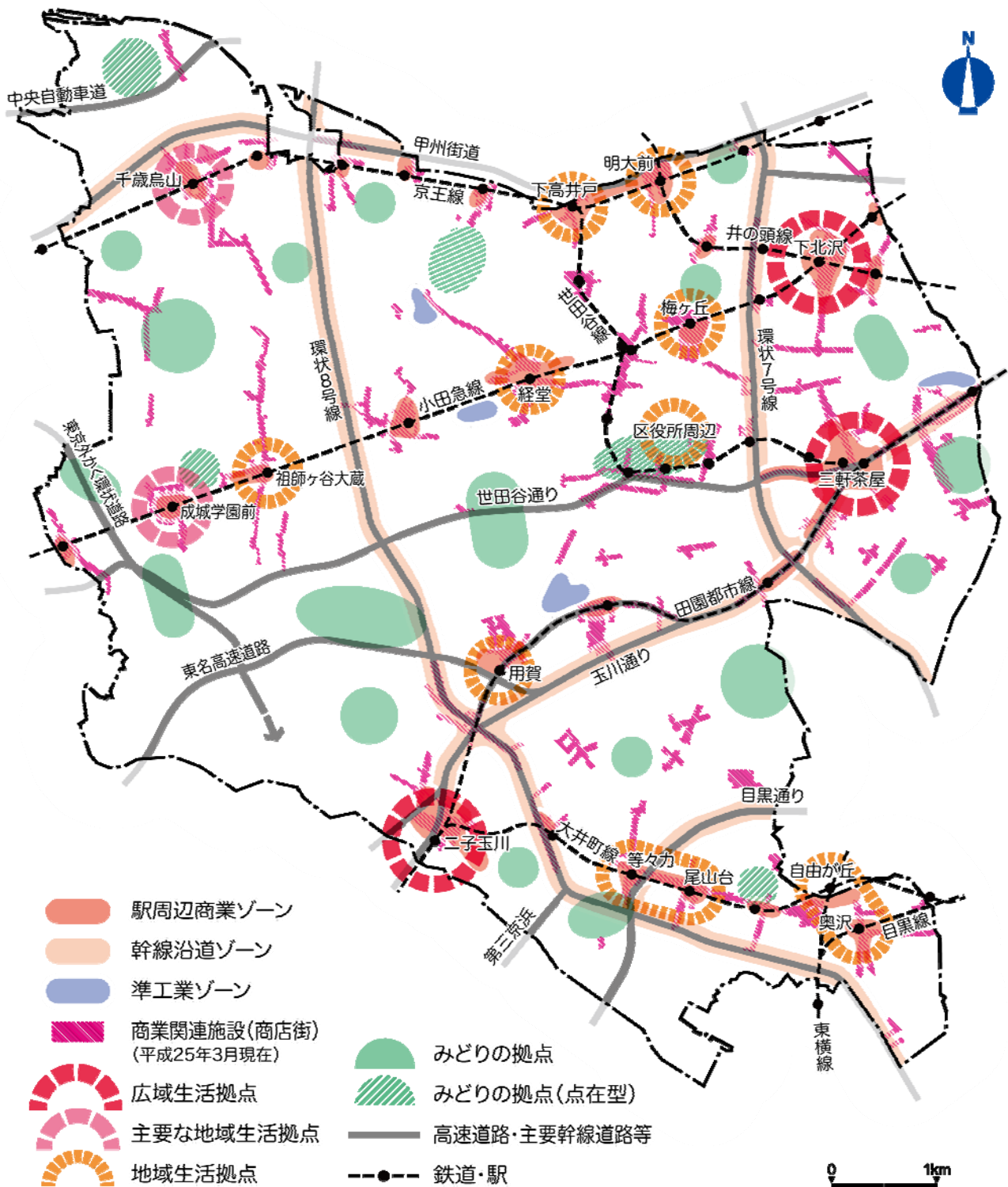


「Ⅲ. 活動・交流の拠点をもつまちをつくる」方針図



(1) 活力ある広域生活拠点とする

- 広域生活拠点である三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺地区は拠点ごとの特性に応じて、様々な機能を充実させます。また、歴史・文化や街なみ・地形等の活用などにより地域の魅力を高めます。
- 拠点等へのアクセスを向上させるため、ユニバーサルデザインによる道路・交通ネットワーク形成を図ります。また、駅周辺整備では歩行者や自転車利用者のため安全な空間を確保し回遊性を高めます。

【三軒茶屋駅周辺地区】

- 三軒茶屋の歴史を活かし庶民的雰囲気のにぎわいと活気にみちた街づくりを進めます。
- 商業・業務・文化など多様な機能を備えた拠点とするため、再開発事業等を進めるとともに、駅周辺の小規模な木造商業地区を更新し高度利用を図ります。また、まちの発展と防災性向上に必要なオープンスペース、自転車等駐車場、防災性をもつ拠点等を確保します。

【下北沢駅周辺地区】

- 小田急線の連続立体交差事業に合わせ、交通結節点機能を強化するとともに、小田急線の上部利用や井の頭線の盛土部分の活用など防災・みどり機能の充実を図ります。
- 良好な街なみと建築物の不燃化を適切に誘導するとともに、商業・文化等の地域資源を活かした拠点とするため、歩行者が主体で活気あるまちとして、安全・快適な回遊性を高め、下北沢の魅力を発展させます。

【二子玉川駅周辺地区】

- 商業・業務・文化・交流・レクリエーションなど様々な機能を備え、にぎわいと居住の調和が図れた魅力ある拠点とするため、駅東側での再開発事業による都市基盤整備や土地の高度利用、都市機能の更新を活かし、西側との一体的な街づくりや周辺地区の整備を進めます。
- 二子玉川公園などを活用し、多摩川に面した拠点として自然環境との調和を図ります。

(2) 活力ある地域生活拠点とする

①にぎわいや活気のある拠点の魅力を高める

- 拠点ごとの特性に応じて様々な機能を充実します。また、歴史・文化や街なみ・地形等の活用などにより地域の魅力を高めます。
- 主要な地域生活拠点である成城学園前および千歳烏山駅周辺地区においては、交通広場の整備や自転車等駐車場の整備などにより、地域間をつなぐ交通結節機能の強化を図ります。
- 連続立体交差事業に合わせ、駅前広場の整備、高架下や地上部利用を進めるとともに、駅周辺のにぎわい形成や街なみの改善などを進めます。

②駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、回遊性を確保する

- 駅周辺の商業集積を進めるため、道路整備などに合わせて必要に応じて面的整備の導入を進めます。また、拠点の特性に合わせて駐輪・駐車場や広場の整備、緑化や景観の向上などを進めます。
- 拠点等にアクセスするための道路・交通ネットワーク形成を図ります。また、歩行者や自転車利用者のため安全な空間を確保し回遊性を高めるとともに、ユニバーサルデザインによる駅周辺整備を進めます。
- 明大前、千歳烏山駅周辺などでは、京王線の連続立体交差事業に合わせて、駅前広場や都市計画道路の整備を進めるとともに、拠点ごとの特性に応じて面的整備の検討も進めます。また、梅ヶ丘駅周辺地区は、梅ヶ丘病院跡地の保健医療福祉機能の整備に合わせ、周辺地区を含めた街づくりを進めます。

(3) 身近に活動・交流の場をつくる

①誰もが利用できるみどりの拠点とする

- みどりの拠点をはじめとする公園・緑地等は、誰もが快適に利用できるよう、オープンスペースやみどり、各種施設にバランス良く配置するとともに、ユニバーサルデザインによる整備を進めます。また、公園・緑地等へのアクセス環境を充実させます。

②コミュニティの場としての商店街とする

- 商店街はコミュニティの場となるよう、高齢者や子育て世帯に必要な休憩や交流、活動などの機能を誘導します。また、ユニバーサルデザインによる整備を進め、商店街周辺の歩行環境を改善します。
- 日常生活圏の範囲に、日用品を扱う小売店舗が整った環境を確保します。

③区民がいきいきと交流できる場を確保する

- 道路など地域を支える公共施設は、にぎわい・交流施設の設置のため道路占用許可の特例制度などを活用し、必要に応じて活動・交流や健康・体力づくりができる場を確保します。また、公園などでは、計画から管理運営の各段階でできるだけ多くの区民が参画できるようにすることで、地域住民の交流のきっかけとなるよう工夫します。
- 街づくりに関するイベントをはじめ、様々な交流の機会を提供します。

④コミュニティと日常生活を支える公共施設を確保する

- 出張所・まちづくりセンターや小・中学校など地域を支える公共施設は、整備・改築・運営見直しなどを定めた「公共施設整備方針」を踏まえ、地域コミュニティと日常生活を支える場となるよう空間を確保します。

⑤空き家等の活用を進める

- 福祉的な活動の場や地域交流の場となるよう、空き家等・商店街の空き店舗を活用します。

(4) 活力ある産業環境とする

① 幹線沿道ゾーンの産業環境を高める

○ 幹線沿道ゾーンは、土地や建築物、街区規模、後背の市街地状況などを踏まえ、沿道の特性に応じた産業の立地を進めます。このうち環状7号線、環状8号線、甲州街道および玉川通り沿道は、土地の高度利用を図り、魅力ある沿道型商業・業務・サービス施設等の立地を進めます。また、後背の住宅地からのアクセスの充実、魅力ある歩行空間の整備に努め、道路両側の市街地の一体性を高めます。

○ 幹線沿道ゾーン以外で路線型用途地域が指定されている道路沿道は、周辺の住環境との調和が図られ沿道特性に応じた産業の立地を進めるなど、適正な沿道市街地を誘導します。

② 準工業ゾーンにおいて住工共存の街づくりを進める

○ 工場の産業環境の整備・充実や、新たな産業の立地による工業の維持を図ります。また、生産環境と住環境が調和した住工共存の街づくりを進めます。

③ 都市農地を保全・活用する

○ 農地保全のため関係する法令や税制の改正に向けた要望を国等に対して行い、区民農園や体験型農園などを活用します。

IV. 地域資源の魅力を高めるまちをつくる

～基本的な考え方～

- 本区が誇る自然資源である国分寺崖線や、屋敷林・社寺林などの民有樹林地を保全します。また、農のある風景を保全・育成します。
- 世田谷らしい風景の魅力を高めるため「地域の風景資産を区民が守り・育て・つくる」という視点を持ち、そのための活動を進めます。
- 旧河川、都市基盤整備で生み出された敷地、空き家などを地域資源ととらえ、有効活用します。

イメージ図

